

# 第2次中能登町健康増進計画(なかのと健康プラン21)の中間評価と見直し 一概要版一

## 1 計画の策定趣旨

町民一人ひとりが健康で生きがいをもち自立した生活を送ることができるよう、「健康寿命」を延伸し、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や重症化予防を重視した取り組みを推進する。

## 2 計画の位置づけ

健康増進法に基づく町の健康増進計画

## 3 計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年間  
平成29年度は中間評価

## 4 計画の目標

健康寿命の延伸

## 5 中間評価と課題

### ① 中間評価結果

23項目中

- ・目標達成(A):4項目
- ・改善(B):5項目

A: 現状値が目標値を達成している	4 項目
B: 現状値が策定時の現状より改善している	5 項目
C: 現状値が策定時の現状と変わらない	2 項目
D: 現状値が策定時の現状より悪化している	11 項目
E: 現状値がないなどのために評価できない	1 項目

### ② 課題

- ・ 死亡原因の1位であるがんの予防・早期発見の推進が必要
- ・ 虚血性心疾患、脳血管疾患を予防するために、特にメタボ対策や高血圧、糖尿病予防の取り組みの強化、重症化予防対策が必要
- ・ 歯周疾患は糖尿病等の生活習慣病のリスク要因となることから成人の歯周病対策が必要
- ・ 次世代の健やかな発育・発達を支援するため、子どもの歯予防対策が必要
- ・ 次世代の健やかな発育・発達を支援し、成人期の生活習慣病を予防するために子どもの肥満予防対策が必要

## 6 基本目標と施策の方向性

### 重点施策(平成30年度～)

### (1)がんの予防・早期発見

#### 【基本施策】

- ①がん予防の推進
- ②がん検診の必要性の周知徹底
- ③がん検診精密検査受診勧奨の徹底

- がん検診受診率向上対策の推進
  - ・ 電話や訪問等による受診勧奨の実施
  - ・ 商工会等職域への周知活動の強化
- 精密検査受診勧奨の強化
  - ・ 個別通知や電話等による受診勧奨の実施

### (2)脳卒中・心臓病・糖尿病の発症予防と重症化予防

#### 【基本施策】

- ①町民の自己健康管理の推進
- ②特定健診受診勧奨の強化
- ③特定保健指導の徹底
- ④特定健診事後指導の充実
- ⑤動脈硬化予防のための二次健診の実施
- ⑥受診勧奨者への保健指導の徹底

- 特定健診受診勧奨の強化
  - ・ 電話や訪問等による受診勧奨の実施
  - ・ 商工会等職域への周知活動の強化
- 特定保健指導の徹底
- 受診勧奨者への保健指導の徹底
  - ・ 未治療者に対する医療機関への受診勧奨と保健指導の実施
  - ・ 治療者に対する重症化予防のための医療連携と保健指導の実施

### (3)う歯・歯周疾患の予防

#### 【基本施策】

- ①歯科指導の充実
- ②歯周病検診の推進

- 歯科指導の充実
  - ・ 乳幼児期の歯科指導の強化
- 歯周疾患検診の推進
  - ・ 歯周疾患検診の受診率向上対策の推進
  - ・ 歯科健康教育の強化

### (4)健康づくりの推進(栄養・運動・喫煙・飲酒)

#### 【基本施策】

- ①ライフステージに応じた保健指導の充実

- 栄養:各ライフステージに応じた肥満予防対策の推進
- 喫煙:全てのライフステージにおけるたばこのリスクに関する教育・啓発の推進

### (5)こころの健康づくりの推進

#### 【基本施策】

- ①うつに対する正しい知識の普及
- ②相談体制の充実

- こころの健康についての啓発普及活動や人材育成事業の実施
  - ・ こころの健康についての知識の普及
  - ・ 家庭や職場、地域における傾聴や見守りにつながるような人材育成の実施